

## 鳥取県家庭教育推進協力企業制度とは

- 企業（事務所及び団体を含む。以下同じ。）内で、家庭教育支援となる職場環境づくりのための取組を進めていただく制度です。
- 保護者である従業員が子育てしやすく、また、子どもたちを健やかに育てる活動に参加したり、体験活動を支援したりするなどの職場環境づくりを進めていただくことを目的としています。
- 家庭教育支援となる職場環境づくりのための取組を行う企業と鳥取県教育委員会が協定を結び、協定を結んだ企業（以下、「協力企業」という。）の取組内容を、鳥取県教育委員会が広くPRしていきます。
- 鳥取県教育委員会から協力企業へ各種情報提供を行い、取組を支援していきます。

## 協力企業の取組について

次の①～④に掲げる項目のうち2つ以上に取り組んでいただきます。

### ① 学校へ行こう

参観日や学校行事等に参加しやすい職場環境づくりの取組

- 園や学校行事への参加促進
- 子育てや教育に関する機会への参加に対する休暇の優先取得
- 半日・時間単位の休暇制度等



### ② 仕事を語ろう、仕事を見せよう

子どもたちによる親の職場訪問や学校への出前授業、学校行事の支援となる取組

- 「子ども参観日」など、保護者の職場を子どもが参観・体験
- 生徒の職場体験・インターンシップの受入
- 学校・地域へ出かける「出前授業」や講話等



### ③ 子どもの体験活動を広げよう

親子や家族で参加する自然体験活動や地域貢献活動、職場行事の取組

- 子どもの自然体験活動やものづくり体験の実施
- 子どもが参加できる行事の実施等



### ④ 我が社の子育て支援を進めよう

①～③に準じた「子育て支援」に向けた取組

- 「育児の日」「家庭の日」や「ノー残業デー」の取組
- 企業内託児や学童保育の体制整備
- 家庭教育研修会の実施等



取組状況について「取組状況報告書」をご提出いただきます。（おおむね3年に1度。その他の時期にも積極的な報告をお待ちしています。）

## 県が行う協力企業への支援について

- ① 企業の取組を県民に広くPRしています。**
  - ホームページや県の広報誌等での紹介
  - 報道機関への情報提供
- ② 企業内で行う家庭教育研修会に講師を無料で派遣しています。**
  - 読み聞かせの大切さ等についての講演
  - 子どものケータイやインターネットとの付き合い方等についての講演
  - 家庭教育全般についての講演（親子のコミュニケーション、叱り方・褒め方、生活習慣 等）
- ③ 入札(見積)に関する優遇措置を行っています。**
  - 鳥取県が発注する物品調達、役務、委託（公共工事に係るものは除く）の入札や見積合わせに際して、入札機会の増加など優遇措置を行っています。
- ④ その他**
  - 鳥取県は安心して子育てができる「子育て王国とっとり」を推進しており、協力企業は地域みんなで子育てを支え合う「とっとり子育て隊」の登録企業になります。
  - 協力企業の皆様は、本事業の推進を図るため、右に記載しておりますロゴマークをご使用いただけます。家庭教育の向上に向けた職場づくりをしている企業であることをアピールできますので、積極的にご利用ください。



## 申込み方法など

- ① 申込み方法**

申込書に必要事項を記載し、下記までご提出ください。  
申込書の様式は下記ホームページよりダウンロードできます。

様式ダウンロード先  
<http://www.pref.tottori.lg.jp/kigyo-seido/>



- ② 更新手続きについて**

協定期間は3年間ですが、期間満了30日前に協力企業から申し出がない場合は、期間を3年間として協定を更新します。

問合せ及び提出先  
 〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 271 番地  
 鳥取県教育委員会事務局社会教育課  
 TEL/0857-26-7521 FAX/0857-26-8175

